

令和4年1月19日

首里中学校生徒・保護者のみなさまへ

那覇市教育委員会
生涯学習部 施設課

配膳室整備工事に伴う作業区域の通行止めについて

日頃から、本市の教育行政にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

令和3年10月4日付けでお知らせさしあげました給食調理場の老朽化に伴う配膳室整備工事について、下記の日程で給食搬入スロープ（鉄骨屋根付き）の設置及び配送車両進入路の外構整備工事を実施する予定です。

下記期間中については工事作業のため、東門（モノレール側）から校舎玄関までの屋外通路（旧1年6組ベランダ側）は、通行止めとなります。通学等の際には、お手数ですが、特別棟へ向かう階段か、正門・西門のご利用をお願いいたします。（通行止め区域の詳細は裏面の位置図をご参照ください。）

期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 通行止めの期間 : 令和4年1月24日（月） ～ 令和4年2月15日（火）

※天候不良等で工事の進捗に変更がある場合は、通行止めの期間を延長する可能性があります。

- 2 通行止めの区域 : 裏面の工事作業区域 位置図を参照ください。

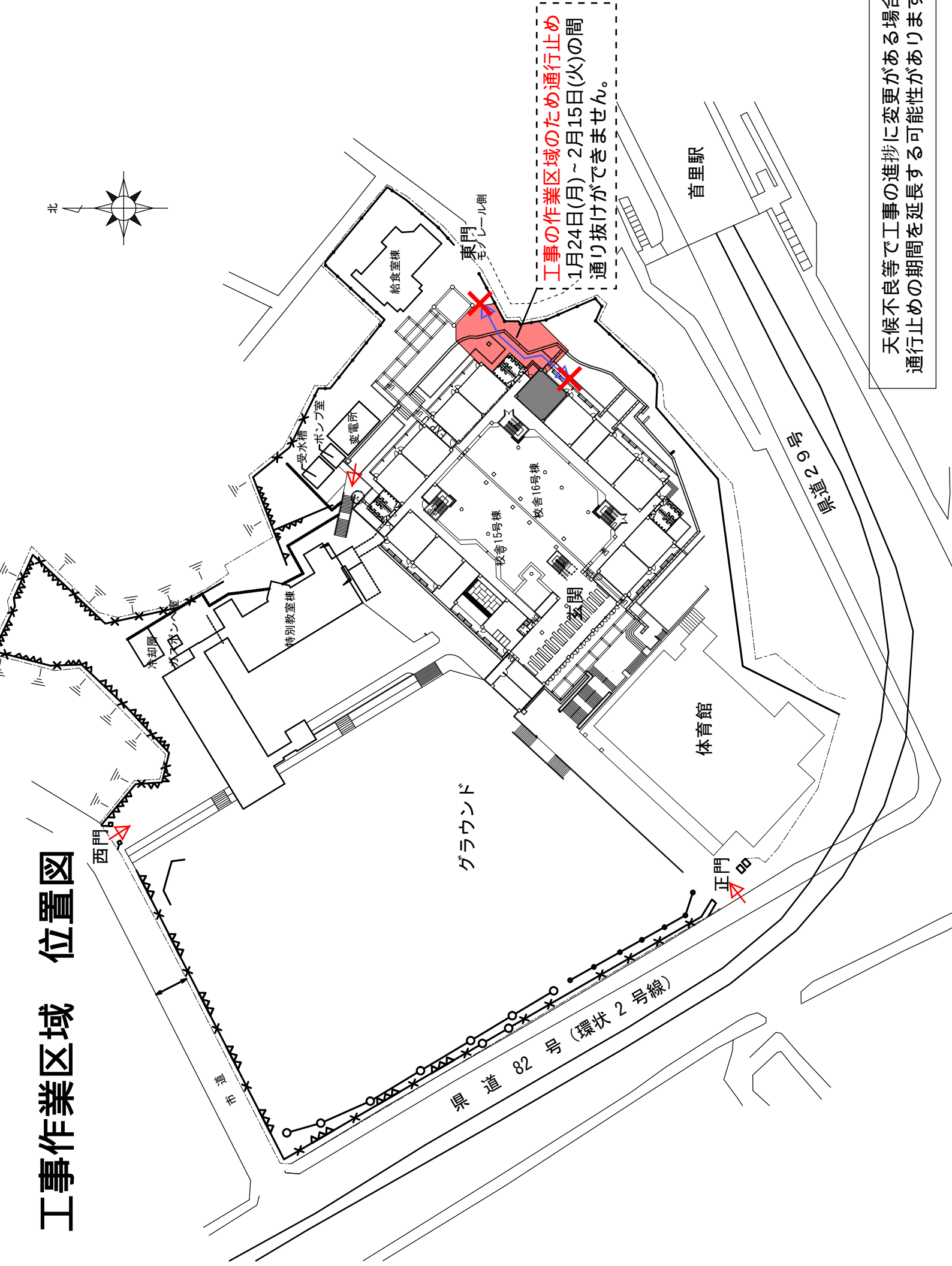
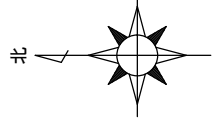
- 3 工 事 内 容 : コンクリート製給食搬入スロープ（鉄骨屋根付き）の設置
配送車両進入路の外構整備

【問い合わせ先】

那覇市教育委員会 施設課 施設G 赤嶺・島尻

電話：917-3503・FAX：917-0303

工事作業区域 位置図



天候不良等で工事の進捗に変更がある場合は、
通行止めの期間を延長する可能性があります。